

**かすみがうら市旧新治小学校活用事業 事業者提案公募
プレゼンテーション審査 審査結果**

- 1 実施日時 令和7年2月18日(火) 13時30分～
- 2 実施場所 千代田庁舎 第1会議室 ※出席委員8名
- 3 応募事業者 1事業者
- 4 優先交渉権者 茨城県かすみがうら市深谷61番74
霞ヶ浦学院 株式会社
代表取締役 笹目 瑛 司

5 審査経過

(1) 書類審査

事務局において応募事業者からの提出書類により、資格審査を行った。

(2) プレゼンテーション審査

応募事業者によるプレゼンテーション及び選定委員からの質疑応答を実施し、事業提案書及びプレゼンテーションの内容を踏まえ、選定委員(8名×100点満点)による評価を行った。

(3) 審査基準

①選定委員会を開催し、事業提案書及びプレゼンテーションを踏まえて、質疑応答を実施し、総合的に評価を行った。

②審査項目及び配点

「旧新治小学校活用事業 事業者提案公募 プレゼンテーション審査 実施要項」により、評価を行った。(評価点の合計が480点(6割)未満である場合には、優先交渉権者は選定しない)

6 審査結果

審査項目	評価点 (合計)
① 事業の基本理念・方針	93 / 120
② 提案事業の実績・継続性	120 / 160
③ 地域への貢献等	96 / 160
④ 事業スケジュール	90 / 120
⑤ 事業の推進体制	93 / 120
⑥ 提案価格	78 / 120
合計	570 / 800